平成22年第26回葛巻町議会定例会会議録 (第3号)目次 (輝くふるさと常任委員会)

平成22年12月15日

【開会】

7	議案第 号	号~議案第 20 ■ ○ 議案第 20 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	号審査 】
	日程第	議案第 号	平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)・・・・・・・
	日程第2		平成 22 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第 2号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	日程第3	議案第3号	平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)••12
	日程第4		平成 22 年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 第 2 号) • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	日程第5		平成 22 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算 第 2 号) • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	日程第6		葛巻町社会体育館及び総合運動公園に係る指定管理者の指定に し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・ 2
	日程第7		ふれあい宿舎グリーンテージに係る指定管理者の指定に関し議 央を求めることについて・・・・・・・・・・・・・ 2
	日程第8		吉ヶ沢児童館及び冬部児童館に係る指定管理者の指定に関し議 央を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・12
	日程第9	議案第9号	グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川源流公園に係る指定管理 者の指定に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・ 2
	日程第 10	議案第 10 号	くずまき交流館プラトー及びくずまきミルク公園に係る指定 管理者の指定に関し議決を求めることについて・・・・・・・・ 2

日程第	議案第 号 ミルクハウスくずまきに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
日程第 2	議案第 2 号 葛巻町山地酪農研修センターに係る指定管理者の指定に関し議 決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
日程第 3	議案第 3 号 葛巻町森林公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
日程第 4	議案第 4 号 森の館ウッディに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
日程第 15	議案第 5 号	12
日程第 6	議案第 6 号 町立コミュニティセンターに係る指定管理者の指定に関し議決 を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
日程第 7	議案第 7号 葛巻町地域情報通信基盤施設に係る指定管理者の指定に関し議 決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
日程第 8	議案第 8 号 盛岡地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び盛岡地区広域行政事務組合規約の一部を変更する規約の協議に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
日程第 19	議案第 19 号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて・・	12
日程第 20	議案第20号 葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議 決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12

平成22年第26	回葛	巻町議会	会定	例会	会議	録	第3号	2 (輝くご	いるさ	さと「	常任	委員	(会)
告示年月日 平成22年11月19日(金)														
招集年月日 平成22年 2月 4日 (火) 招集の場所 葛巻町役場														
会 期 平成22年 2月 4日~平成22年 2月 7日 4日間														
会議の月日 平成22年 2月 5日(水) 開会 3時30分 閉会 5時								5 時	手56分					
나 171 171	議席番号	議員氏名			出欠席の有無	議席番号		議員氏名			出欠席の有無			
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員	I	柴	田	勇	雄			6	橋	場	清	廣		\circ
(凡例)	2	鈴	木		満			7	高	宮		明		0
○出席	3	姉	帯	春	治		0	8	辰	柳	敬			0
X 不 応 招 遅 遅 刻 早 退	4	小谷	池	喜伯	弋治			9	鳩	岡	明	男		\circ
	5	ப்	岸	は	 る美		0	10	中	崎	和	久		0
会議録署名議員	3	番		姉	帯	春	治	9	番		鳩	岡	明	男
会議の書記	議会	事務局長		阿	部		実	議会事務	%局総務係長		千	葉	隆	則

	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
地方自治法	町 長	鈴 木 重 男	農林環境エネルギー課長	荒 谷 重
第 2 条	副町長	觸澤義美	建設水道課長	遠藤彰範
により説明	教 育 長	村 木 登	教育委員会教育次長	近藤勝義
のため出席	監査委員		病院事務局長	鳩 岡 修
した者の職	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	和野一男
• 氏名	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐藤義房
	健康福祉課長	野表壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄 作

委員長 (高宮一明君)

あいさつをします。ご苦労様です。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。 今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。質問事項は「回につき、2、3点に 区切り行い、関連した質疑以外は改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願い します。また、質疑応答の際は、職名を言ってから簡潔にお願いします。

これから今日の議事日程に入ります。

最初に日程第 | 、議案第 | 号、平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。鈴木委員。

鈴木満委員

ページ数にしまして23ページ、農業委員会事務局の項目ですけども、今度新たに補助金、町農業後継者等パートナー事業協議会300,000円となっておりますけれども、これの詳しい中身をお知らせ願いたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 (和野一男君)

質問にお答えする前に、葛巻町の未婚者の状況についてご説明したいと思います。 平成 17 年の国勢調査によりますと、葛巻町の 20 歳から 40 歳未満の未婚率が 51.7 パーセントとなっております。男性につきましては 61.1 パーセントの未婚率となって おります。この数字を確認したとき農業者のみならず、葛巻町の存続に関する重大事項 であると感じたところでございます。

それでは、葛巻町農業後継者等パートナー事業についてお答えいたします。

パートナー事業の対象者は、農業者を含む町民とし、そのどちらか一方が葛巻町に在住している未婚の町民であることとしております。

事業として、三つの事業を実施しようとしております。一つには仲人事業ですし、二つ目が交流事業で、三つ目が会員登録事業です。

事業の内容につきましては、一つ目の仲人事業は結婚相談、仲人活動を行うもので、町内全域から 10 名の方を委嘱し、農業委員 15 名と合わせ 25 名で活動しようとするものであります。全国的に見ますと、昭和 40 年以降恋愛結婚と見合い結婚が逆転して、平成 17 年には恋愛結婚が87.2 パーセント、見合い結婚が6.2 パーセントとなっております。また、生涯未婚率、いわゆる 50 歳まで結婚しない率でございますが、恋愛結婚

の伸び率同様に伸びておりまして、男性では 15.9 パーセントの高い率となっております。恋愛結婚は結婚の自由を容易にした反面、結婚できない人も生み出したと言えるかもしれません。このようなことから、仲人事業を行い、未婚者の方々の背中を押してあげて、「組でも多くの結婚に結びつけたいというものであります。

二つ目の交流事業ですが、第3セクターさん、JAさん、森林組合さんから委員を推薦いただき、農業委員と合わせ20名で交流事業、イベントやパーティー等を企画、運営していただくというものであります。委員の皆様の豊富な情報を活かして、例えば農業体験の方が来られる際に、イベントやパーティー等を企画、運営していただけるものと考えております。

三つ目の会員登録事業ですが、未婚者の皆様から登録していただき、仲人活動、交流 活動に活かしていこうというものであります。

予算面をご説明いたします。結婚が成立し、婚姻届が受理された場合、結婚を成立してくれた委員に 100,000 円を謝礼としてお支払いするということで、今回 1 組分を計上しておりますし、結婚をしたご夫婦に記念品を出すこととしておりまして、記念品代、そして事務費、会議費として総額 300,000 円をパートナー事業協議会に支出しようとするものでございます。以上でございます。

委員長 (高宮一明君)

鈴木委員。

鈴木満委員

この相談員10名は、これは任命をされ、皆さん承諾されたということでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 (和野一男君)

決定ということではございませんが、内諾していただいた状況にございます。

委員長(高宮一明君)

鈴木委員。

鈴木満委員

今回のこの事業と、農業委員会が以前から進めております婚活活動、アトツギー・キューピッド事業とはまた別な事業ということになりますでしょうか。

委員長(高宮一明君)

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 (和野一男君)

平成 17年からアトツギー・キューピッド事業を行っていたわけでございますが、現在のところ自然消滅したというような状況で、新たな体制を組んで、今回活動したいというものでございます。

委員長 (高宮一明君)

鈴木委員。

鈴木満委員

このアトツギー・キューピッド事業、我々の地元からも大変期待をして、結ばれればなという思いが、農業後継者、青年会、消防団でも大変期待しておったわけですけれども、なんか農業委員さんの動きがなかなか我々には伝わってこないというようなことが聞こえてきまして、なかなかプライバシーの点で大変難しい面もあったというように聞いておりますし、今回この新たな事業で、何とか農業委員会が中心となって名誉挽回ということで、これを何とか良い方向にもっていければというふうに思っておりますけども、この農業委員会会長を始めとする皆さんの意気込みというのはどうなのでしょうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 (和野一男君)

総会の席等でもこの結婚問題につきましては、大変な問題だということで取り上げて おりまして、今回の体制を整え、やる気満々でいるところでございます。

委員長 (高宮一明君)

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

5ページですが、今回畜産開発公社の事業運転資金に係る損失補償が出ておりまして、この損失補償額、従来説明では5億円を今回3億円限度というふうにしたということですが、この減額になった理由はどのようなことから、このようになったのでしょうか、その要因をお知らせいただきたいと思います。それからまた、この運転資金の資金内容が、この範囲内でやってきたことと思っておりますけども、この事業運転資金がどのように活用されているのかお尋ねをいたしたいと思います。

それから、18ページの町のぬくもり助成事業費、4,000,000円ちょっと扶助費で出ているわけですが、説明によりますと | 人8,000円対象にして、町6,000円、社協2,000円というふうなことでございますが、町費だけでございますと特に問題はないわけではございますけども、社協からの、これは町民の方々が積み立てをした、非常に貴重な基

金の中から 2,000 円を多分頂戴するのではないのかなと思っているわけでございますが、しかも連続して、このような社会福祉協議会からの福祉基金の応援をいただいているわけでございますが、福祉基金にもやはり限りがあるわけでございまして、せっかく町民の皆さんの浄財が、毎年毎年この事業に定額が費やされるというようなことについては、いささか私は疑問があります。もしできるのであれば、私は町費単独でも、この町費ぬくもり助成をやるべきではないのかなという考え方の「人ですが、こういったような考え方は、町当局では町単独の方向性は持っていないのかどうか、その辺についてお伺いをいたしたいと思います。

もうひとつには、21 ページでございますが、妊婦の健康診査 1,000,000 円増額の補正が出てございます。説明によりますと、従来の26人から42人に増えたということで、これについても結果的に増えることについては異論のないところでございますが、このように妊娠された方が多分多くての、このようになったものと推察はされるわけではございますが、こういったようなことについても、やはり健康診査に対する意識高揚、そういったようなことが大事ではないのかなというふうに思われるわけでございますので、例えばこういったような部分については、保健師が7人増員になったので、こういったような部分についても積極的な健康診査が受診されたとか、そういうふうな形のものが見えてくれば、その増員の内容についても、非常に増員された効果等が見えてくるわけでございますが、こういったように対象者の増員の要因等はどのような内容のものかお聞かせをいただきたい、このように思います。

委員長 (高宮一明君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長 (荒谷重君)

」点目の畜産開発公社の損失補償に係る分についてお答えします。

畜産開発公社の運転上に係る損失補償は、これまで3年ごとに更新をお願いしてきているものでございまして、その額が5億円となっているところでございます。現在20年から22年度までの部分をお願いしているわけでございますが、今回短期に3億円、そして長期に2億円ということでお願いするものでございます。この2億円につきましては、現在想定している部分につきましては「億円を5年償還、これは無利子のものに書き換えるというようになってございます。

それから、「億円につきましては 10 年償還の 0.75 パーセントの率となってございます。なお、この 5 億円の中の動きでございますが、資金の流れといたしましては、5 億円のうち 4 億円程度の中での運転が、事業資金が回転されているものでございまして、現在公社の残金は 398,000,000 円ほどになっておりまして、6 口で借り入れをしているものでございます。以上でございます。

議長 (中崎和久君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

3点目のぬくもり助成の関係でございますが、お答えさせていただきます。

これにつきましては、今回社会福祉協議会の方から、確か 10 月頃だったと思いますが、社会福祉協議会としてぬくもり助成、こういう事業を、ぜひうちの方で今年も実施したいというようなお話をお伺いしたところでございます。いずれ、先ほどお話ありますように、社会福祉基金の運用といいますか、これを活用したひとつの事業ということになっているというようなことでございますが、そういう中に町としては、あくまでも町の単独事業として捉えて実施しているものでございます。 10 月にお話ありましたような状況の中で、社会福祉協議会としても 2,000 円ほどの助成事業を進めていくということでございますが、トータルで今回もそういう対象者を同じくしておりますので、調整しながら事務的に進めていくということになろうかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長(中崎和久君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (野表壽樹君)

4点目の妊婦健康診査についてお答えします。

妊婦健康診査につきましては、保健師さんがいろいろ相談し、また、健診につきましても積極的に啓蒙に努めているところでございますけども、さらに増員になったことから、もっと手厚く指導していきたいというふうに考えております。

それで、昨年度26名の出生で今年43名の予定ということで、大幅に出生数が伸びたということで、今回お願いするものでありますが、その要因といいますか、それはまだ検証してはございませんが、年で集計しましてみたところ、大体平成16年あたりからは第3子が3名とか、多いときで5名、2名とか、そんな感じで非常に第3子が出生するのが少なかったわけでございますが、本年度は7名というふうな形で増えているというふうな、その辺が増員になった要因かなというふうに考えております。ただ、これは来年とか再来年に伸びるかどうかというのは、ちょっとまだ不明なところがありますが、いずれ、この第3子の部分が今までとは違ったような形の数字に出てきているというふうなことでございます。以上でございます。

委員長 (高宮一明君)

柴田委員。

柴田勇雄委員

公社の方でございますが、2億円減額というふうなことについては異論のないところではございますが、やはり活用状況をしっかりとやっておかなければ、5億円なのか、3億円なのか、まずその辺あたりをはっきりさせる必要が私はあるのではないのかなと

いうことでの質問でございますので、5億と3億では大分違います。公社にとっては小さい金かもしれませんけども、町にとっては、こういったような損失補償額は非常に、債務負担行為は予算のうちのひとつになってございますので、そういったような部分では、減額された場合でも、それでは5億円の部分については本当に適切な額だったのかなというふうに思わざるを得ない面もあるわけです。その辺のところのご指導はどのようになさってきたのか、もう1回お尋ねをさせていただきたいと思っております。

また、ぬくもり助成の方については、社協の方から申し出があり、このような予算化をしたというふうに受け止めておりますけれども、そうしますと社協からの、こういったようなぬくもり助成の申し出がなければ、町でも予算化しなかったのかというふうな形になろうかと思っております。もしも必要な助成事業であればそれなりの、こういったようなぬくもり助成は低所得者に対する福祉事業でございますので、町では社協からの申し出うんぬんよりも、先に町で計画など、福祉行政の一環としてこういったような予算化をすべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

あと、妊婦のこういったような部分についても、出生数の増加については、これは非常におめでたいことでございますので、異論がないところではございますけども、こういったような各種健康診査、こういったようなものについては目標値なども定めているかとは思っておりますけれども、この妊婦診査の場合はこのような形で結果が出ているわけでございますが、その他の健診についても、やはり増員体制がなった部分の目標値なども十分達成されるような、どのような努力を続けていかれるのか、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長 (荒谷重君)

畜産開発公社の損失補償の件でございます。

先ほど話しておりますとおり、現在5億円で上限をお願いしているわけでございますし、これまでも運転資金の中では、おおむね350,000,000円から4億円くらいの中での貸し付けを受けて、公社では運転資金に回しているところでございまして、当然上限いっぱいということではなくて、その時々の経営状況、あるいは時代の流れ等々の部分もありまして、季節部分等もあろうかと思いますが、そういった中で、当然できるだけ借りないことにこしたことはないわけでございますが、かなりの総事業費になってございますので、極力借り受けをしないようなという話の中では進めてきているわけでございます。この部分につきましては、どの程度の限度額が適当であるのかというような議論も以前なされたわけでございますが、総事業費の半分程度であればということでございましたので、公社であれば5億円から6億円くらいが適当かという中でのことだったかと思ってございます。

なお、今回長期にといいますか、5億円を3億円に減らすということではなくて、5 億円のうち3億円を、これまで同様の短期分、そして2億円を長期の借り受けに回すと いうことでございまして、この2億円につきましては長期でございますので、計画的な 償還等も可能になるものと思ってございます。以上でございます。

議長(中崎和久君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

ぬくもり助成の件についてもう一度お答え申し上げますが、先ほどは 10 月に申し入れという言葉を使いましたので、大変分かりづらかったといいますか、そういうことで大変申し訳ございませんが、10 月に福祉協議会として、今年度そういう事業を実施するというお話を伺っております。私どもも独自の考え方の中で、12 月の補正は考えておったものでございまして、そういう社会福祉協議会から申し出を受けて、うちの方として判断したということではございません。自らそういう考え方の中で進めるというのは考えておったものでございまして、ただ、そういう中に今年度のそういう状況が整いますので、連携した形の中に事務的に進めさせていただくということは一緒に話しておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (野表壽樹君)

3点目の健診等の、その目標に向かって進めるというふうな形の質問がありましたけれども、現在2名増員になりまして、そのように健診率をアップするとか、あるいは各種事業においても様々手厚くやっているところでございますが、「点目としましては、健診で精密検査とか、そういった方があるところに直接保健師が出向いて指導するというふうな形を取っておりますし、また様々な自殺予防対策という観点から、いわゆるメンタルへルス的なアンケートを取って、そこにフォローに行くなど、現在地域に出向いてそういった活動をするというふうな形で今進めているところでございます。そういった形の中で、健診率のアップにも努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

柴田委員。

柴田勇雄委員

公社の損失補償に係る部分でございますが、分かりました。

それで、この債務負担行為のような、こういったような心配がなければ一番よろしいわけでございますが、現在の畜産開発公社の事業内容等については、こういったような債務負担行為を適用しなくてもいいような経営状態なのか。難しいところもあろうかと

思っておりますけども、こういったような部分については損失補償に至らないような経営状況なのか、再度お伺いをいたしたいと思っております。

あと、ぬくもり助成の関係でございますが、こういったような部分については、先ほども申し上げましたけども、町民の浄財の中からの予算化でございますので、私はできる限り、せっかく「億数千万円あるわけでございますが、その原資は極力福祉基金に貯めおいて、こういったような部分については町費で予算措置をしていくのがしかるべき対応ではないかなと、このように思っております。しかも、現在福祉協議会の方では積み立てはこれまでのとおり、あのときは「か月 100 円だったでしょうか、そういうふうな形で積み上げてきたわけでございますので、その辺のところも、こういったような部分では、やはり福祉対策としては町費単独で私はやるようなことが求められるのではないかと思っておりますので、こういったようなことについては社協ともよく調整しながら、私は進めるべきではないのかなと、このように思っている「人ですが、いかがでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長 (荒谷重君)

畜産開発公社の事業でございますが、預託事業、あるいは農家のモデル的な事業等いろいろあるわけでございますが、現在年間の事業費は 12 億円、13 億円程度になっているわけでございまして、そういった中で昨年度、20 年度、21 年度町が公社に対する、預託に対する助成もやったわけでございますが、同じ率で畜産開発公社からも負担をいただいた経過もございます。そういった中で、昨年度公社につきましては若干の赤字を生じたのも事実でございますが、総体的には例年黒字を計上しているわけでございます。そういった中での、先ほどお話しておりますとおり、事業費の半分程度の損失補償であれば適当ではないかというふうな考えもございますが、町といたしましては、この5億円は適当というふうに考えているものでございまして、損失が生じた場合の町の負担というのも考えられるわけでありますが、町としてのこれまでの公社の位置付け等を考えれば適当ではないのかなというふうに考えているところでございます。

委員長(高宮一明君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

ぬくもり助成についてお答えいたしますが、社会福祉協議会として、社会福祉基金の 運用、有効活用という件について、内部にそういう組織を持って、この資金等の活用、 運用、こういったようなもの等も検討されていると、そのように伺っております。そう いう中で、住民のそういう直接的に関わる状況等も判断しながら、社会福祉協議会とし て独自に判断していただいたものでございますし、町の方としても、町として、このぬ くもり助成の分については独自に考えての助成でありますので、今回のぬくもり助成等々においての基金の活用のあり方ということでございますが、これにつきましては、 やはり社会福祉協議会の、そういう運営委員会といいますか、有効活用に係る委員会等で十分議論していただいてのご判断だと、このように思っておるところでございます。

委員長(高宮一明君)

ほかに。橋場委員。

橋場清廣委員

債務保証について私からも関連してお伺いします。

これまでは事業運転資金として5億円の債務保証でありました。今回は事業運転資金の短期資金については3億円、そして、あとの2億円は、「億円は5年返済、「億円は10年返済ということで中長期的な、いわゆる資金に切り替えた、農業基盤経営強化資金。本来は長期資金は設備資金等にということで考えられるわけですけれども、新たな事業展開を考えているのか、それとも月々の返済、償還の負担を減らして、安定した経営を望んでいくのか、その二つのどちらかだとは思いますけども、その点についてお伺いします。

委員長 (高宮一明君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

それでは、私の方からお答えさせていただきますが、これまで運転資金としての5億円が枠として、債務負担行為としてあったわけでございますが、その中で今回長期といたしまして、これにつきましては無利子ということの中で借り入れできると、有利な形の中でできるということと、今までの借り入れの中で長期に該当する部分といいますが、そういったふうな内容等々を整理しながら、今回有利な形の中でお願いするという形の手続きをとったものでございます。短期の方は 0.75 になるものでございますが、長期の方は無利子ということの中で借り入れできるという形のものでございまして、全体的な運営上有利な形になる、そういう形の中での今回の 2 億円と 3 億円の補正をお願いするというものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

橋場委員。

橋場清廣委員

よく分かりました。

有利な借り入れ、無利子借償還といいますか、借りるということで、これは大切な処理だと思います。

そこで、関連してお伺いしますけども、以前粗飼料等が高騰した際に預託牛がかなり減ったわけですけれども、最近良い状況として、以前にも増した預託牛の数、安定しているというか、復帰しているというような話が聞こえてきました。実態として今どのような状況にあるのか、その点をお伺いします。

委員長 (高宮一明君)

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長 (荒谷重君)

畜産開発公社の事業の中での預託を受ける分というのは、かなり大きいウエイトを占めているわけでございます。一昨年の、先ほども話しましたとおり、若干の赤字計上した部分についても、そういった中での頭数が減ったのもひとつの要因であるわけでございまして、今年度につきましては、かなりその数が戻ってきておりまして、前期の部分につきましては黒字、さらに今年度3月末の決算見込みも出ているわけでございますが、黒字を計上するような見込みとなっているものでございます。頭数につきましても、以前ほどの、2,000頭規模の頭数に増頭なっているものでございます。

委員長 (高宮一明君)

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私も最初に3回やりましたので、一応皆さんのご意見がどのような形になるのかなと 見守っておりました。

23 ページの高齢者の雇用促進奨励金 1,600,000 円ほど今回補正になっているわけですが、これについてですね、非常に好評のようでございますので、どのような雇用形態が最もこの奨励金に使われているのか、もう少し詳細に内容説明をいただければ有り難いなと思っております。説明では22 人雇用というふうに聞いたような感じがしておりますが、この中身について、どのような高齢者が、どのような職業に、どのように使われているのか、その辺のところの中身をお聞かせいただければ有り難いなと思っております。

それから、25 ページの中山間の整備事業でございます。江刈地区と、こういうふうになっております。私の聞き忘れかと思っておりますけれども、設計というふうなことで聞いたような感じがしておりますが、ここの県営の事業費の負担金、江刈地区の場所的なもの、それから工事の予定量とか工事内容の方は、どのような予定量に対して、今回のこの 10,000,000 円ちょっとの補正になっているのか、その内容についてお伺いをいたしたいと思っております。

委員長(高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

それでは | 点目の高齢者雇用促進の関係についてお答えを申し上げます。

現在申請をいただいて、認定をしている方の分が22名でございます。うち男性が5名ということになってございます。内容的には週20時間を超えない範囲での高齢者の雇用ということになっているわけでございますが、内訳は町内の事業者、福祉関係の事業者がございますが、そちらの方で2名、それから野菜、主にほうれん草ですとか、大根ですとか、そういう野菜関係の農家の関係が18人、それから畜産農家の関係が2名で22名となっているところでございます。

これまで申請いただいた実績では、少ない方で250時間くらい、多い方では700時間くらいでございます。

雇用が一応終わって請求をいただいている方はお一人、|10,000円ほどの方、それから |40,000円ほどの、補助金ベースですが、そういったような金額になっているところでございます。

現在申請をしたいという相談がございまして、そちらの方も 10 人程度ございます。 これから申請になるかもしれないという状況で、今書類等を準備しているというふうに 聞いておりますが、そういう部分もございますので、その部分も多少見込んだ額で今回 補正をさせていただいているところでございます。以上でございます。

委員長 (高宮一明君)

建設水道課長。

建設水道課長 (遠藤彰範君)

中山間事業の質問についてお答え申し上げます。

ご案内のとおり、当初でございますけれども、これにつきましては設計を始めるというふうな内容でございます。

それで、場所でございますけれども、当初予定の箇所は用排水路事業でございます小苗代・寺田線という路線名でございまして、この路線について設計を始めましょうというふうな内容で当初はスタートをしております。

それで、負担金の負担割合でございますけれども、国が50パーセント、それから岩手県が35パーセント、それで葛巻町が15パーセントというふうな負担割合になっております。

それで、今回お願いしております 10,575,000 円の増でございますけれども、これにつきましては他の路線、農道整備、あるいは用排水路等の整備事業がございますので、そちらの測量設計を先行しようじゃないかというふうな内容になっておりまして、さらに当初予定しておりました小苗代・寺田線につきましては、用地補償も含めまして一部工事に着工したいというふうな内容でございます。

それで、工事の内容につきましては、大体水路工事になりますけれども、下流側、江 刈保育園付近につきまして、大体 100 メートル程度の工事ができるのかなというふうに 感じております。

あの地区は、ご案内のとおり降雨時には相当な田面に湛水するというような箇所でございまして、非常に緊急性の高い箇所かなというふうな認識をしております。したがいまして、水路断面につきましても、相当大きな断面になろうかなというふうな想定でございまして、県に問い合わせたところですと、大体2メートル四方くらいの水路断面になろうかなというふうに思っております。

事業費、工事費につきましては、まだ確定ではございませんけれども、20,000,000 円前後になろうかなというふうな考えを持っております。以上でございます。

委員長 (高宮一明君)

柴田委員。

柴田勇雄委員

高齢者の雇用、これは雇用される方は22人、雇用している方はどのくらいというふうなことになるでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

22 名中は、13 名の方からの申請ということでございます。

委員長(高宮一明君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 | 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 | 号、 平成22年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり決定することに賛 成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第一号は原案のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第2号)は、原案のと おり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

8ページの事業費の給水費ですけども、施設等修繕費、あるいは修繕用資材ということで、補正増されておりますけども、これは水道管の破損とか、そういった説明があったように聞きましたけども、場所について説明があったか、聞き漏らしたか、もう一度お願いしたいと思います。

委員長(高宮一明君)

建設水道課長。

建設水道課長 (遠藤彰範君)

お答え申し上げます。

場所につきましては、主にご案内のとおり江川簡易水道関係でございます。ほかに馬 淵川簡水につきましても、2か所ほど発生しております。以上でございます。

委員長(高宮一明君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、

平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第4号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、 平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第5号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第2号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

今回の補正、予定量、人数、患者数等の減少によっての減額、あるいは外来については増額ですけども、その説明の際に、単価が上がったというふうな説明もあったように記憶しております。その単価が上がったということについて、もう一度詳しくお話をいただきたいと思います。

それと8ページですけども、医療機器の購入に関して6品目、その中で当初予算より 大幅に減額になっておりますけれども、その辺の事情についてお伺いをします。

委員長(高宮一明君)

病院事務局長。

病院事務局長(鳩岡修君)

お答えいたします。

上半期の実績によりまして、単価を調整したものでございますが、入院収益の単価に つきましては、看護基準がなかなか在院日数の関係で、これまでとれてきておりません で、15 対 | の一番低い基準をとっておったわけですが、幸い在院日数が短縮された形になりまして、13 対 | という看護基準に | ランク上げられる状態になりました。その部分で単価が、それに伴って増加したと思われますが、当初で見込んだ | 8,900 円から20,000 円の単価に実績として出てございます。あと外来は | 00 円ですが、5,600 円が5,700 円になっていると、この部分は通常の疾病の状態のものだというふうに思われます。

それから、医療器械に関わる部分でございますが、当初にCTを計上しまして、第一号補正でX線テレビに変更してございますが、この部分で見込んだ、見積もりによります予算で計上したわけでございますが、すべて実績になりまして、その部分での契約実績による減というふうになりました。非常に、器械によっては大きく動かないものもあるのですが、たまたま大きな器械もございましたので、金額的な分で落ちた部分が多くなってございます。主にはデジタルX線テレビと一般X線撮影装置の2品目が大きな金額での購入になってございます。

委員長 (高宮一明君)

橋場委員。

橋場清廣委員

今の医療器械ですけども、あまりにも当初予算見積の段階と実績が違いすぎる、そうすると予算が確保できなかったから、いわゆる予算の範囲内での機器などというふうにはならないだろうなと非常に心配しているわけですけども、あまりにも違いすぎると、そう思われてもやむを得ない。もう一度その点についてお伺いします。

委員長 (高宮一明君)

病院事務局長。

病院事務局長 (鳩岡修君)

予算上の制約という、そういうことはないかと思いますが、確かにおっしゃるとおり、非常に標準的な値段と実際価格の開きというのは、医療器械の場合非常に多い部分で、相当に見積もりにくい内容だなと、やりながらもそういうふうに感じてございます。ものによっては4分の | 、元値、標準価格と言われる値段から4分の | 位になるものもありますし、 | 割くらいしか下がらないというようなものもありまして、そういう部分では、あまりに予算時点で実際に近い見積もりという部分も、なかなかいただきにくいものもありますので、参考見積というふうな形でいただいて、予算を取ったというものでございまして、そこの部分で予算不足というような形で、その購入に影響を与えるというようなことにはならないものかと思ってございます。

委員長(高宮一明君)

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私は入院患者数で、 | ページの方ですが、 | 日平均 43 人を見ていたものを、今回一 気に8人落としたわけですよね。このI日の入院8人落とすことは年間、 こちらの方の 次のページを見ますと 40,000,000 円を超える減収というふうなことになっているわけ ですが、このような35人を今回見込んでいるわけなのですが、こういったような大き な数字になりますと、 トータルでいきますと 2,920 人と、 こういうふうに年間になって いるわけでございますが、そうしますと、この当初予算を組むときも、こういったよう な部分では実績というふうな形で組もうかと思っておりますが、こういったような部分 では、その入院患者数の現在の、補正後の35人というふうな部分については、非常に 新年度の部分についても、私はある意味では心配されるのではないのかなと、このよう に思っております。幸い外来患者数では7人ほど上回っておりますが、単価が入院より は低いというような感じになってくるわけではございますが、この辺の|日平均の入院 患者数、こういったようなところが計上する部分については、何人程度が本来の姿にな ってくるのか。これは過去の実績等が十分反映されなければならないし、それから、現 在常勤医師が3人になった時点で、大体見通しがつくような感じもいたします。 先生方 には大変日頃ご尽力をいただいているわけでございますが、こういったような部分につ いては、医師が3人せっかく常勤体制になったのと、こういったような部分は、ちょっ と残念なような感じもしますが、そのあたりはいかがでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

病院事務局長。

病院事務局長 (鳩岡修君)

委員さんお話のように、常勤医3人という体制になりまして、そういう部分での、診療面の部分での先生方への負担の分については、若干ですが軽減されたというふうに思ってございます。

入院患者数の部分でございますが、当初予算で43人という部分、これは21年度予算編成時期での実績を基に計上したものでございます。それが22年度、それぞれ疾病の状態による結果だと思います。多分にベッドが不足して入院させられないというような状態が発生しておるものではございませんで、その入院の必要によって入院をさせているという状態の中での患者数でございますが、実績として35人というような状態になったというものでございます。そういう部分では、入院する期間が短くなっているという部分があろうかと思います。平均在院日数が23日くらいという、24日を切って、看護基準を13対1にクリアできたという実績は、そういうことからくるものというふうに思いますが、入院患者数はそういう形で減少してございます。

そういう部分で、ちょっと前に戻って患者数を見てみますと、19 年度の実績が一般で 35.7 という実績がございますし、20 年度が 39.3 というような部分で、確かにそういう部分で予算時での見通しがちょっと強かったというふうにおっしゃられれば、そう

いう要素はあろうかと思いますが、今からどういうふうに、冬期の分では若干伸びる要素がありますが、35人というふうな見通しを持ったものでございます。

委員長 (高宮一明君)

柴田委員。

柴田勇雄委員

補正前43人の部分については、病床利用率は何パーセントで、35人の場合はどのくらいの病床利用率になるでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

病院事務局長。

病院事務局長(鳩岡修君)

お答えいたします。

当初予算計上した病床利用率は、一般でございますが71.7になってございますし、 補正によります35という人数での病床利用率は58.3になろうかと思います。

委員長 (高宮一明君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第2号)は、原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。 ここで2時40分まで休憩します。

(休憩時刻 | 4時26分)

(再開時刻 | 4時40分)

委員長(高宮一明君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第6、議案第6号、葛巻町社会体育館及び総合運動公園に係る指定管理者の指定 に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

この社会体育館、あるいは運動公園に係るもののみならず、このあと、いろいろと出てくるわけですけども、指定管理者制度を導入する際に公募がいいのか、あるいは非公募がいいのか、あるいは手順、そして公募した際に複数あった場合には、必ずしも安い方がいいわけでもない、実績、そういったものも加味される。いろいろ議論されて今日があるわけですけども、今回それが5年の更新と、更新といいますか、実質そういうふうな形になるわけですが、そういった際に本来の公募、非公募の考え方、これをもう一度再確認をしておいて、これからの、すべてが望ましいとは限らないわけですけども、考え方として、それを前提にお伺いしたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

それではお答えを申し上げます。

5年前に指定管理者制度が、自治法の改正によりましてスタートしたわけでございまして、それに対応いたしまして、町の施設につきましても、おおむねの施設につきまして指定管理者制度を導入ということがございました。

しかしながら、葛巻町の場合には、ほとんどの施設をその際すでに委託という形で進めてきてございまして、老人ホームですとか、そういったものはなく、直営であったわけですが、そういったものについても委託という方向になりましたが、それ以外のほとんどの施設は、もう施設を作った時点から委託という考え方で運営されてきた施設がほとんどでございまして、その際にも、そういった部分も加味しながら、なるべく法の趣旨に沿って、公募できるものは公募という前提で検討させていただいたわけでございますが、そういった中でも最終的には社会体育館、運動公園、あるいはくずまき斎苑について、前回公募ということで進めさせていただきました。

それで、今回この手続きの最初に各施設の、これまでの5年間の運営状況についての評価シートというようなものを作っていただきまして、選定委員会を開催しまして、そこで評価をしながら、今回公募でいくのか非公募でいくのかという部分も一緒に議論、検討させていただきまして、今回はくずまき斎苑のみを公募と、それ以外は非公募ということでございました。それは、これまでの管理の経過等を踏まえた部分もございますが、決してくずまき斎苑について、そういう部分で落ちていたので公募ということではございませんで、あの施設につきましては、必ずしもどこでないとできない、セクターとかそういったものについては、基本的に施設ができて、その施設を管理運営するための第3セクターとか、そういう形等もあったわけでございますが、くずまき斎苑につい

ては、そもそも整備の時点でそういう対象があったわけではございませんので、自由な 参入が可能かなということで、今回もそういう参入の可能性という部分も踏まえて、公 募、非公募を決定させていただいたところでございます。

委員長 (高宮一明君)

橋場委員。

橋場清廣委員

指定管理者制度、そもそも実態として葛巻は委託されていた事業所が確かにほとんどだったわけです。そして、それが実質的には指定管理者制度に移行することによって、いわゆる支出、経費が抑えられるという実態が、実は本来の目的ではなくて当時あったわけですよね。

それはそれとして、ただし、そこで指摘したいのは、いわゆる公募だとお互いに競って経営とか、経営方針やらを競う、ところが非公募の場合は、もうお互いに当たり前みたいな状況になるわけですよね。したがって、そうなると、例えば指定管理者制度の指定業者、議会では直接な議論ができない、法律的に指摘できないのですよ。そうするとですね、当局の指導にすべて頼るしかない。そしたら、民間でできるものは民間にさせようという当時の流れ、本当に努力をしてやっているかどうかということは、我々には見えてこないのですよ、この制度は。したがって、そういう公募であったりということが非常に大事だったなと、そこら辺を考えるとこれからは、各コミュニティセンターとか自治会は別として、それ以外のところは逐一、何か我々にも一応お知らせするような、そういった仕組みを作っていかないと、我々はここでは「件ずつ経営には口出せないのですよ。そういう意味で、そこら辺の指定管理者制度のあり方、葛巻独自のものとして、そういう仕組みを取り入れられないのかどうか、ちょっと急な話かもしれません、副町長お考えがあればお願いします。

委員長 (高宮一明君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

お答え申し上げます。

今総務企画課長の方からも申し上げましたように、今回の施設につきましては、ほとんどが第3セクター等との事業の一体的な形の中に効率的に、そしてまた、そういう中に事業展開をされているというような部分等もかなりございまして、そういう中では、おっしゃいますように公募にしてという、できるだけそういう機会を広く与えながら、より一層競争意識を持った管理という部分に携わっていただくためにはというご意見でもありますが、実態として、それぞれの施設等を見た場合に、必ずしもそういう形の中に進めにくい部分もあろうかなと、このように思っておるところでございます。いずれ、広くそういう状況等も踏まえながら、指定管理等をできる施設等については極力そ

ういう公募制といいますか、そういう形の中に考えていかなければならないと、このようにも思っておるところでございますので、現在の第3セクター等を中心にした施設等については、事業の一体性といいますか、そういう形の部分もございますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員長(高宮一明君)

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私からもですね、この住民サービスというふうな観点から申し上げたいと思うのですが、この指定管理者制度になって、使いやすくなったなというふうな、管理状況が良くなったなというふうなことであればいいのですが、ややもいたしますと、長期間になってきますと、そのようなわけにいかない部分も耳に入ってくるようなところもございますので、それで、第一義的には町民側からのサービスを向上させるための意見とか、苦情もあるでしょう、そういったような部分をどこで受け止めていただけばいいのか。この所管課が受け止めるのか、そしてまた、今40になろうとしている施設があるわけでございますが、この40の施設の方々が、何か町当局との運営会議みたいな、住民からいただいたものをそういうふうな場で、いろいろ協議する場があるのかどうか。そうでなければ、ただ指定管理者制度になりましたというふうなことだけにしか終わらないのではないかと思っておりますが、その辺の住民の反応をどこかで受け止められるようなシステムを、そうしますと、さらに住民向上につながるのではないかと思うのですが、その辺あたりの考えはどうなっているでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

基本的にはそれぞれ所管課がございますので、そういったところで主に対応させていただいているところでございますが、いろいろな形で町政懇談会ですとか、町長が行っております出前講座の場面でございますとか、様々な場面でそういった運営等に関するご意見、要望をお聞きすることもございますし、あるいは直接役場の方に電話をいただく、あるいは手紙をいただく、いろいろな形での苦情的なもの、あるいは提言的なもの、あるいは、こういうことで泊まったけどもすごく対応が良くて嬉しかった、良い思いをしたというようなものもございます。その中身に応じまして、直接所管課の方に連絡をしたり、あるいは協議をすることもございますが、それらをまとめてどこかでという形にはなっておりませんで、随時そういう対応をさせていただくということで現在やっておりますが、いろいろな施設に共通するような部分もないわけではございませんので、そういったものを中心に、そういう機会を考えることも、やはり必要かなというふうにも今思ってございますので、今後検討させていただきたいと思ってございます。

委員長 (高宮一明君)

柴田委員。

柴田勇雄委員

今課長の話ですと、そういうふうな機会も作っていきたいというようなことですが、これは町長からお聞きしたいのですが、そのような場を設定したうえで、さらに指定管理者制度が活かされるシステムを、この指定管理者と町当局との定期的な会合を持てるようなシステムを、ぜひ確立していただきたいわけですが、その見解について町長からお答えをいただきたいと思います。

委員長 (高宮一明君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

お答え申し上げますが、ただいまご意見いただいた部分、先ほど橋場委員からも同様の意見であろうと、このように思っておりますが、いずれ、それぞれの施設の、住民の、そういう利用者の声が反映されるような施設管理運営、そういったふうなものを心がけていくために、そういうシステム等を検討させていただきたいと、このように思います。

委員長 (高宮一明君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、 葛巻町社会体育館及び総合運動公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めること については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第7号、ふれあい宿舎グリーンテージに係る指定管理者の指定に 関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第7号、 ふれあい宿舎グリーンテージに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについ ては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第8号、吉ヶ沢児童館及び冬部児童館に係る指定管理者の指定に 関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第8号、 吉ヶ沢児童館及び冬部児童館に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについ ては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第9号、グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川源流公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第9号、 グリーンパーク袖山ハウス及び馬淵川源流公園に係る指定管理者の指定に関し議決を 求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 10、議案第 10 号、くずまき交流館プラトー及びくずまきミルク公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 10 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 10 号、くずまき交流館プラトー及びくずまきミルク公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 | |、議案第 | | 号、ミルクハウスくずまきに係る指定管理者の指定に関し 議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 || 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 || 号、ミルクハウスくずまきに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 | | 号は原案のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第12号、葛巻町山地酪農研修センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 |2 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 |2 号、葛巻町山地酪農研修センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 | 3、議案第 | 3 号、葛巻町森林公園に係る指定管理者の指定に関し議決を 求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 |3 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 |3 号、葛巻町森林公園に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 | 4、議案第 | 4 号、森の館ウッディに係る指定管理者の指定に関し議決を 求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 |4 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 |4 号、森の館ウッディに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 | 5、議案第 | 5 号、葛巻町コミュニティ防災センターに係る指定管理者の 指定に関し議決を求めることについてを議題とします。 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 15 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 15 号、葛巻町コミュニティ防災センターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 |6、議案第 |6 号、町立コミュニティセンターに係る指定管理者の指定に 関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 16 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 16 号、町立コミュニティセンターに係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に日程第17、議案第17号、葛巻町地域情報通信基盤施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場委員。

橋場清廣委員

一つお伺いしますけども、これから光ファイバーが整って、地デジに移行する。そこで使用料、各世帯のこの使用料は指定管理者と当局で決定するということになるでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

指定管理者との協議を経まして、最終的には町で決定をしたいということでございます。

委員長 (高宮一明君)

橋場委員。

橋場清廣委員

そうすると、先ほどもちょっと触れましたけども、我々この場では使用料をいくらにしろとか、いわゆる経営には口を出せないという決まりがあったはずです。したがって、もうここで決める以上は、いわゆる民意、町民の思っている価格、それに近づけるような努力、これは絶対やってもらわなければいけないわけですけども、もう決まった時点で業者が、やはりいろいろな事情で、あるいは我々がイメージしているよりも高くなる可能性もなくはないわけですので、そこら辺の町民が思っているような金額を大体皆さんつかんでいると思います。それに料金設定はお約束できるでしょうか。その点についてお伺いします。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

料金につきましては、これまで工事の内容等が固まってくるという部分もございますが、それに伴いまして、予定業者との協議、あるいはNTTの関係との協議等、貸し借りの関係ですとか、いろいろございまして、そういう部分をこれまで詰めてきたところですが、現時点では最終的に1,000円以内、1,000円が限度ということで条例で決めさせていただいてございましたが、それにつきましては、かなり協議等もいたしまして、最終的には月額525円ということで進めているところでございます。これから規則の設定等もございますので、そういった中で業者と詰める部分もまだございますので、そういった部分を踏まえて、いずれ525円ということで考えてございます。そのことによりまして、当初の半額程度ということで、町民の皆さんも、かなり要望していただいていた、かなり納得いただけるような線に近いものになったのではないかなというふうに考えてございます。そのほかには生活保護世帯ですとか、所得の低い世帯等についての配慮の部分も今詰めてございますので、それよりも低い額というようなことで検討させていただいている状況にございます。

委員長(高宮一明君)

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

私からは簡単なことをお伺いしたいと思いますが、今回の岩手ケーブルテレビジョン 株式会社の現地の事務所はどのように考えているでしょうか。

また、この現地の人的な配置はどのような形になるでしょうか。

それから、この業務の中には緊急情報等の提供、災害等のですね、こういったようなことも含まれているわけなのですが、そうしますと、そういうふうな災害等が発生したような場合には常にいなければならないような感じがしているわけですが、こういったような体制はどのような考えでいるでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

具体的な部分で、今回指定管理者の議決をいただいたあとに、正式に指定管理者になっていただくということになりますので、そういった部分が決まってから事務所をどこにするかという部分は具体的には動き出すものと思います。今提案いただいている内容では、現地に常時3人常駐をするということでございまして、その中では町内からの雇用も検討しているというふうに聞いているところでございます。

それから、そういう放送でございますので、小さいとはいえ、放送事業者ということに町がなりますので、そういった中ではそういう災害情報ですとか、そういう情報も提供していくという基本的な考え方でございますので、情報の出元は、そういう部分は町ということになりますので、そこの連携をうまくしまして、例えば前にもお話してございますが、屋外放送で放送した内容については、すぐにテレビでも見れるような状況ですとか、今そういった部分について今後詰めさせていただきたいなと、指定管理契約後にさらに具体的に詰めさせていただきたいなということで、今動いているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

委員長(高宮一明君)

柴田委員。

柴田勇雄委員

今人的な配置は3人程度、町内雇用を考えているということのようでございますが、 非常に現在雇用情勢が厳しい中、こういったような雇用については指定管理者の部分も ございますので、町では大いに指導力を発揮いたしまして、公募でこういったような町 内雇用をぜひ実現させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

技術的な部分も必要な方々でございますので、話としては、例えば町出身者でそういう経歴を持つような方がいればいいなという話もございますし、3人のうち | 人くらいはそういう方でなくても対応できるような分についてというような部分がありますので、今後正式に契約する段階では、そういう部分についてもさらにいろいろと要請等をしてまいりたいと考えているところでございます。

委員長 (高宮一明君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 17 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 17 号、葛巻町地域情報通信基盤施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に日程第 | 8、議案第 | 8 号、盛岡地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び盛岡地区広域行政事務組合規約の一部を変更する規約の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

上点だけお伺いいたしたいと思います。

そういたしますと、この名称変更から考えますと、今後は広域市町村圏の計画は廃止 で、このような計画は作らなくてもよいというふうな認識でよろしいでしょうか。

委員長 (高宮一明君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村中英治君)

国におきまして、広域市町村圏の要項を廃止したということでございますので、たまたまかは分かりませんが、22 年度で第4次の盛岡地区広域市町村圏計画の後期基本計画が、18年度から22年度までということで、ちょうど終了の年次にも当たってございまして、この際同時に廃止をしたいというものでございます。

委員長(高宮一明君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 18 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 18 号、盛岡地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び盛岡地区広域行政事務組合規約の一部を変更する規約の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に日程第19、議案第19号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質問は私生活にわたらないようご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 19 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 19 号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、適任とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第19号は適任とすることに決定されました。

次に日程第20、議案第20号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結 に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご 異議ありませんか。 (「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第 20 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 20 号、葛巻町地域情報化基盤整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

ここで3時30分まで休憩します。

当局の方々は退席しても結構です。

なお、この後第4会議室において請願書について審査を行いますので、移動願います。

(休憩時刻 | 5時 | 6分)

(再開時刻 | 5時30分)

※第4会議室において請願審査

(閉会時刻 | 5時56分)